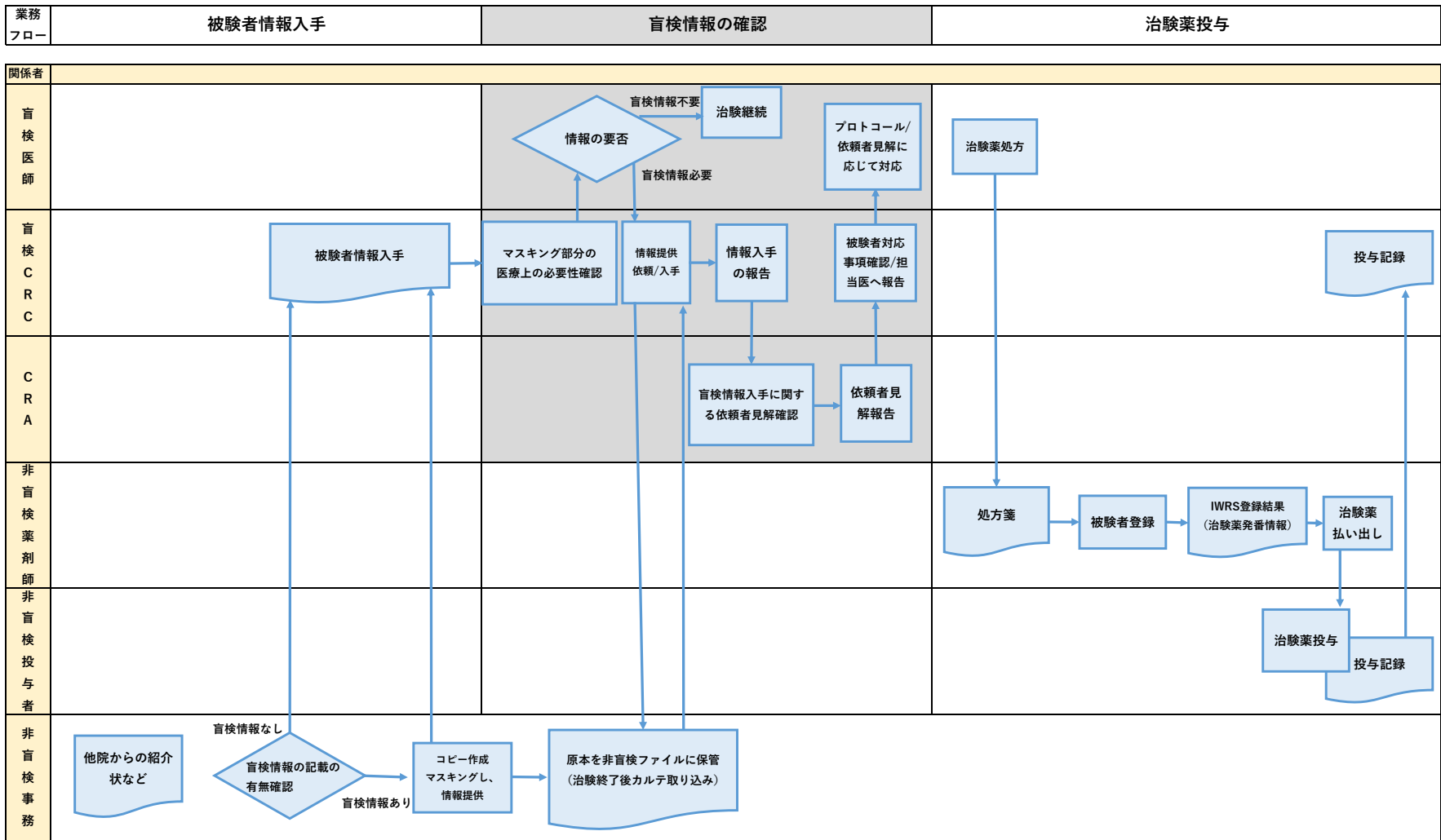


プロセス	盲検性の維持
作成日	2022.3.28



<解説>

盲検性が担保できないような情報の取り扱いが発生する場合は、盲検/非盲検の役割を配置する
 治験薬の外観などから割付が推測できない場合は、非盲検者を配置せず、通常通りの診療体制にて対応する。
 試験期間中、マスキングが必要な検査等は、原則測定禁止とし、電子カルテ上にポップアップが出るよう設定する。
 他院からの持ち込み情報については、非盲検事務確認後盲検情報の記載がないことを確認してから電子カルテにアップする。
 被験者には、盲検情報の開示制限があることを伝え、情報提供の方法についてあらかじめ決めておく